

幼児の規範意識の形成に対する保育者の 保育観に関する一考察

—「ずる」(自己欲求優先的行動)に対する認識からの検討—

湯浅 阿貴子・押谷 由夫

Preschool Teacher Perception of Normative Consciousness Formation
in Young Children: Analysis Based on Perception of “Cheating”
(Self-Gratification Oriented Behavior)

Akiko Yuasa and Yoshio Oshitani

Abstract

Normative consciousness of young children can be observed on almost any occasion during everyday activities and play, especially in “game play” where there are clearly defined rules and activities, and outcomes are determined by interactions during the game. Young children sometimes exhibit unfair behavior or behavior deviating from the rules when they are in danger of experiencing a negative outcome in the game. Among children, when such behavior is pointed out by their peers, the word “cheating” is used in most situations.

In the present research, a survey among preschool teachers employed in kindergartens and nursery schools was conducted to reveal if the behavior of young children judged by the authors to be “cheating” was also recognized as “cheating” by the preschool teachers. Further, the authors discuss whether the preschool teachers’ judgment of what constituted “cheating” was associated with their consciousness of nurturing young children’s normative consciousness. The research revealed that preschool teachers who were predisposed to be affirmative in order to nurture children’s normative consciousness are more likely to judge behaviors the authors judged as cheating to be cheating.

Key words: young children (幼児), preschool teacher (保育者), normative consciousness (規範意識), cheating (ずる), self-gratification oriented behavior (自己欲求優先的行動)

1. はじめに

(1) 研究の背景

平成元年の幼稚園教育要領改訂において「道徳性の芽生え」が強調されて以来、幼児期の段階から道徳性を培うことの重要性は論じられてきた。近年では特に、幼児期の道徳性の芽生えを培う趣旨の一環として「規範意識の芽生え」に関する内容が新たに明記された。

幼児期に日常で使用される「規範」の内容について考えると、「順番を守りましょう」といった標語のような言語化されている公共のルールを示す場合もあれば、「空気を読む」と表現されるように相手の気持ちを察しようとする態度を示す場合もある。¹⁾

このように「規範」に包括される内容は一様ではなく、明確に示されるものもあれば暗黙に存在する、抽象性の高いものもある。そして、幼児の「規範意識の芽生え」とは何か、そのための保育者の援助とは何かについては、十分な議論がなされていないことも指摘される。^{注 a), 2)}

規範という言葉は、「基準」、「準拠枠」「価値基準」など、多様な意味を含んでおり、広範囲な用語である。^{注 b)} また、規範は「慣習」や「習慣」のように無意識のうちに言動を規定するものと、「法」や「ルール」のように、明文化されて強く言動を規定する事柄が含まれている³⁾といわれる。

一方、規範意識についても様々な捉え方がある^{注 c)}が、上杉は「外的規範を「個人が自分の中に取り入れる枠組み」および取り入れた結果としての「内なる規範」と表現することができる⁴⁾と述べている。つまり、どの規範を取り入れるかは個人に委ねられており、個人が何に価値を置き、善いものと捉え判断するのか、それぞれの価値意識に基づくものであると考えられる。

また、人が社会化されていくことは、属する文化の価値が内面化されていくことでもある。⁵⁾ そのように捉えると、幼児は日常的に起こるあらゆる事象を通じて、幼児はいかなる行動や態度が望ましいもの(価値があるもの)として求められているのかを、概念構成しているとみることができる。作田は「幼児期における行動様式の習得は、主体にとって重要な意味をもつ人格との関係を通じて行なわれる⁶⁾」と述べている。そのことから、価値意識の形成は、幼児にとって意味のある他者の価値が深い影響を与えていると考えられる。そして、それは保育者の意図するものに限らず、意図しないものまでも伝達されていく可能性を有している。

本研究の最終的な目的は、幼児の道徳的価値の形成過程に保育者の価値意識がいかに関与しているのかを知ることである。そのことを通じて幼児の道徳的価値形成に対する保育者の働きかけはどのような指導や援助が考えられるのかを提案する。

そのためにも、規範意識という側面に焦点化し、現在幼児とかわる保育者が幼児の規範意識の形成に対してどのような認識をもっているのかを明らかにしたいと考えた。

(2) 本研究にかかわる先行研究

幼児の生活の中で規範的要素のあるものは日常的な生活、遊びなど、あらゆるところにみられる。本研究でまず焦点化したのは、ルールが明確に存在する遊びの中での幼児の規範意識の形成に対する保育者の意識(保育観)である。

ルールが明確に存在する遊び(鬼ごっこやドッジボール、カルタ等)は、参加者に共通のルールを理解することが求められる。具体的には、「もし～ならば～する」という命題を理解し、行動すること⁷⁾である。それは、一定の行動様式(ルール)に沿って遊ぶことが遊びをより魅力あるものにするからである。しかし一方で、ルールのある遊びは、その遊びにおけるやりとりの結果が勝敗や役割、個々の幼児の活動を規定していく。また、そのやりとりは必ずしも自分のイメージに沿った展開に結びつく場合ばかりではないため、そのような状況を回避するべくルールから逸脱した行動や、フェアではない行動をとる姿もみられる。そしてそれらを幼児同士が指摘する際、多くの場合、「ルール違反」や「不公正」、「不平等」という言葉は用いられず「ずるい」という言葉が用いられている。^{注 d)}

このことは、幼児期においても規範的概念が形成され、ルールに沿って遊ぶことに何らかの価値を見出していることを示唆している。また、行動の善悪を幼児なりにもつ価値基準から判断していることをも意味しており、道徳的価値の萌芽とも捉えることができる。

筆者(湯淺)は、幼児が自発的に行うゲーム遊びを継続的に観察し、子どもが「ずるい」と主張する場面から、子どもの「ずるい」概念」の分析を行っている。⁸⁾そして、幼児が「ずるい」と捉え、指摘する対象となった言動には2種類のものがみられることを明らかにした。1つは、①事前に決めてあるルールに反する行為に対するもの、もう1つは、②事前に決めたルールではなくても、自分のしたいことをするために(又はしたくないことをしないために)強引ともいえる要求の通し方をするのであった。そして2点に共通するものとして、①や②の行為によって、他者がマイナスの要素を含む事柄を引き受けざるを得なくなるものに対して「ずるい」という言葉が使用されることを明らかにした。即ち、「ずるい」という言葉は、自己欲求を優先する行動をとり、周囲の立場や感情を顧みずに行っていると捉えられる行為(本論では自己欲求優先的行動と示すこととする)に対して使用されている。

また、加用ら⁹⁾、村岡¹⁰⁾、田中¹¹⁾の研究においても、事例紹介の中に、ルールのある遊びの中で生じる自己欲求優先的行動に対して「ずる」という言葉が用いられている。

加用ら¹²⁾は、幼児のずるい行動について、「それがインチキや違反であり「ずるいこと」であることに気づいていてもそれを公然と行ったりするし、また作戦として隠然たる形で行う場合でも後で露見することを恐れない」と指摘する。さらに、「ずるい」行動は悪意のあるものとして生じているものではなく、「自己の勝利とその誇示への抑えがたい願望と、暗いじめじめした罪悪感とが入り混った状態なのである。しかし、幼児あるいは小学校低学年の児童では、これら2つの傾向は、意識の中で対立しあう程には分化していない」と述べている。つまり、こうした「ずるい」行動は、幼少期における発達の特徴としてみられる「子どもらしい姿」であると論じている。

村岡¹³⁾もまた、ボール遊びの研究における事例の中で、ドッジボールでボールに当たったにもかかわらず「当たってない」と主張する子どもが存在すること、それに対し、周囲の子どもが「ずっこいわ、ずるい!!」という言葉で不満を主張している姿を挙げている。そして、その場にかかわる保育者が気づきを促すための言葉をかける様子が示されている。

田中¹⁴⁾の調査においては、5歳児に対する鬼ごっこの指導のプロセスの中で、保育者が「ずるい」と捉えられる場面を取り上げ、話し合いの場に提起している様子を示している。

加用ら¹⁵⁾が論じるように、幼児の「ずる」は大人の行うものとは質が異なり、「悪である」と位置付けられるものではない。一方、「ずる」はその行為者にとっては要望が達成されるが、それを受ける側にとっては不当な立場に置かれたり、損な役回りを担うことになったりする場合がある。このことから、「ずる」は少なくとも望ましい行為とはいえない。村岡¹⁶⁾や、田中¹⁷⁾の事例においても保育者が子どもに何らかの働きかけをする様子が確認されているように、保育において、このような場面は、子と保育者が話し合うことの対象とされることも少なくないように思われる。

これは、教育の目的そのものが人格の完成を目指すことにあり、保育者は幼児と生活や遊びを共にしながら社会的に望ましい価値意識を幼児に示唆し、誘っていくことも役割の1つとして求められているからである。こうした発達の特徴として捉える観点と、教育という観点から捉える場合とではその事象を捉える際の見方に差異が生じるのである。それゆえ、対峙して考えざるを得ない問題が生じるが、それらに対する正しい考えが存在するものではない。したがって、その場における幼児へのかかわりは、そこに関与する保育者の指導観、保育観に委ねられているといっても過言ではない。

保育実践においては、「遊び」を通しての指導を中心に幼児の心身の諸発達を支えていくことが目的とされている。そこで、保育者には子どもの遊ぶ姿から個々の発達を適切に捉え、評価し、指導や

援助を行っていくことが求められている。

子どもの発達を遊ぶ姿から捉えるということは、時に理解する側の主観的なものとして捉えられることも多い。しかし、子どもの姿そのものを捉える保育者の理解から教育的意図のある働きかけがなされるのは事実であることから、保育者の認識や理解は極めて重要な意味をもっている。

例えば、子どもが「ずるい」と指摘する行動を見た場合、「注意を促す」、「子どもと話し合う」といった直接的な指導や援助を行う保育者、気づいているが「見守る」「待つ」等の間接的指導や援助を行う保育者、「そもそも子どもの発達の中で自然な行動である」と、問題として捉えない保育者も存在することが考えられる。この事象に対して保育者はどのようにかかわるべきであろうか。

2. 研究目的

本研究の目的は、幼児の規範意識の形成に対する保育者の認識と指導観を明らかにすることである。具体的には、次の3点のことを明らかにしたいと考える。

- ① 幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観を明らかにする。
- ② ゲーム遊びの中で幼児が「ずるい」と表現した行動に対して、湯淺が観察の中で「ずるい」に該当すると判断した自己欲求優先的行動について、保育者も同様に「ずるい」と捉えるのかについて明らかにする。
- ③ ①で明らかにした幼児の規範意識の形成に対する指導観は②で明らかにした保育者の「ずるい」と捉える判断と関連性がみられるのかについて明らかにする。

以上の3点を分析することにより、幼児の規範意識の形成に対する保育者の認識や指導観について、現在の傾向や特徴を知る手掛かりを得られるのではないかと考えた。

それにより、「幼児の道徳性の芽生えを培う教育」を考える際、より実態や現状に即した教育を勘案することにつながるのではないかと考えた。

3. 研究方法

2012年6月に関東圏内の幼稚園・保育所に勤務する保育者を対象に質問紙調査を実施した。調査の対象園は、インターネット^{注e)}で調べ、東京都、千葉県、神奈川県の子立幼稚園25園、私立幼稚園25園、公立保育所25園、私立保育所25園（但し、東京都の保育所は公立50園とし、私立は除いた）を無作為に抽出し、質問紙を郵送で一園に4部ずつ、合計1200部を配布した。そのうち、合計527名（男性保育者: 26名、女性保育者: 492名、性別無記入: 9名、回収率43.9%）の回答を得た（表1）。

表1. 回答協力園数及び回収数

	回答協力園数	回収数
幼稚園	72	244
保育所	71	269
不明	5	14
合計	148	527

質問内容は、①幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観10項目（4択）、②幼児の自己欲求優先的行動に対する「ずるい」判断7項目（2択）である。

研究目的①は、越中・白石¹⁸⁾の行った「道徳指導についての考え方」の調査項目を参考に、規範

意識に関連すると判断した項目を抽出し、引用した。そして、本調査において、明らかにしたいと考える「ずる」に関する項目と、「他者を傷つける言動」に関する項目を設定し、調査項目に追加した。回答方法は「賛成」、「少し賛成」、「少し反対」、「とても反対」、の4段階で評定するよう求めた。調査項目は以下のとおりである。

1. どのような行動が道徳的に望ましいかを教えていく必要がある
2. 子どもが社会的ルールに反することをしたらその場ですぐに指導する必要がある
3. 子どもがよいことをしたら、みんなに教えて褒めるとよい
4. 子どもの規範意識は強制しないと身につかない部分もある
5. 子どもの意思を尊重しすぎると、規範意識は形成されにくくなる
6. 大人が良きモデルとなってよい行動を子どもに教えるべきだ
7. 子どもたちが仲良く遊べるルールを保育者が作り、提案する必要がある
8. 自分を抑えて我慢することを、子どもに教えていく必要がある
9. 友だちを傷つける発言をした場合には、注意を促す必要がある
10. 遊びや生活の中でずるい行動をした場合には注意を促す必要がある

研究目的②は、湯淺が参与観察の中で確認した、幼児が「ずるい」と表現した行動と、湯淺が「ずる」の特徴に該当すると判断した行動を調査項目として設定した。それらの項目を調査協力者の保育者も「ずる」と捉えるか否かについて回答を求めた。設定した調査項目は次の通りである。

1. 何かを決定する際のじゃんけんで後出しをするのはずるい
2. 鬼ごっこに類するゲームにおいてつかまってもつかまっていないフリをするのはずるい
3. すごろくでサイコロの出た数を偽るのはずるい
4. 鬼ごっこ等、役割のある遊びで、自分がやりたくない役割を特定の他者に決定付けるのはずるい
5. 望まない役割になったら役割の決め直しを求めるのはずるい
6. 勝負に勝てないと分かると勝負を辞める、中断するのはずるい
7. 勝てるように役割配置を決める（リレーやドッジボールなど）のはずるい

上記の項目に対し、「そう思う」、「思わない」の2択で回答を求めた。

研究目的③は、①で明らかにした「幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観」と②で明らかにした「幼児の自己欲求優先的行動に対する保育者の「ずるい」判断」の関係性を分析するため、それぞれの結果を照合し、クロス集計による χ^2 検定を行った。統計処理は、SPSS for Windows (ver 21.0)で行った。

4. 結果と考察

(1) 幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観

幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導に対する考え方10項目（選択回答）の回答を集計すると、次のような結果となった。表2に示すのが、質問項目ごとの実数、図1は、表2を円グラフ化したものである。

表 2. 幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観

(単位: % (名))

質問項目	賛成	少し賛成	少し反対	とても反対	合計(名)
1. どのような行動が道徳的に望ましいかを教えていく必要がある	39.4 (196)	53.6 (267)	6.8 (34)	0.2 (1)	498
2. 子どもが社会的ルールに反することをしたらその場ですぐに指導する必要がある	59.4 (302)	36.4 (185)	4.1 (21)	0 (0)	508
3. 子どもがよいことをしたら、みんなに教えて褒めるとよい	59.3 (306)	35.7 (184)	4.8 (25)	0.2 (1)	516
4. 子どもの規範意識は強制しないと身につかない部分もある	7.2 (36)	46.0 (231)	38.6 (194)	8.2 (41)	502
5. 子どもの意思を尊重しすぎると、規範意識は形成されにくくなる	5.7 (28)	44.4 (220)	42.4 (210)	7.5 (37)	495
6. 大人が良きモデルとなってよい行動を子どもに教えるべきだ	72.4 (373)	25.6 (132)	1.9 (10)	0 (0)	515
7. 子どもたちが仲良く遊べるルールを保育者が作り、提案する必要がある	10.6 (54)	45.7 (233)	37.5 (191)	6.3 (32)	510
8. 自分を抑えて我慢することを、子どもに教えていく必要がある	10.1 (51)	57.0 (288)	29.1 (147)	3.8 (19)	505
9. 友だちを傷つける発言をした場合には、注意を促す必要がある	76.3 (396)	22.4 (116)	1.3 (7)	0 (0)	519
10. 遊びや生活の中でずるい行動をした場合には注意を促す必要がある	40.0 (202)	51.3 (259)	8.7 (44)	0 (0)	505

全体的な傾向をみると、「賛成」と「少し賛成」を合わせて 90% 以上となったのは、

- | | |
|---|------------------------|
| 1. どのような行動が道徳的に望ましいかを教えていく必要がある | 93% (賛成 39% 少し賛成 54%) |
| 2. 子どもが社会的ルールに反することをしたらその場ですぐに指導する必要がある | 96% (賛成 60% 少し賛成 36%) |
| 3. 子どもがよいことをしたら、みんなに教えて褒めるとよい | 95% (賛成 59% 少し賛成 36%) |
| 6. 大人が良きモデルとなってよい行動を子どもに教えるべきだ | 98% (賛成 72% 少し賛成 26%) |
| 9. 友だちを傷つける発言をした場合には、注意を促す必要がある | 99% (賛成 76% 少し賛成 23%) |
| 10. 遊びや生活の中でずるい行動をした場合には注意を促す必要がある | 91% (賛成 40% 少し賛成 51%) |

であった。

一方、「賛成」、「少し賛成」を合わせて 60% を下回ったのは、

- | | |
|-------------------------------------|------------------------|
| 4. 子どもの規範意識は強制しないと身につかない部分もある | 53% (賛成 7% 少し賛成 46%) |
| 5. 子どもの意思を尊重しすぎると、規範意識は形成されにくくなる | 50% (賛成 6% 少し賛成 44%) |
| 7. 子どもたちが仲良く遊べるルールを保育者が作り、提案する必要がある | 57% (賛成 11% 少し賛成 46%) |

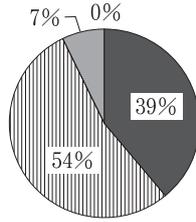
であった。

特に、5. の項目については、賛成傾向と反対傾向が 50% ずつに二分した。

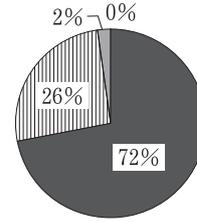
明確に「賛成」と示した回答が 50% を超えた項目は、

- | | |
|---|-----|
| 2. 子どもが社会的ルールに反することをしたらその場ですぐに指導する必要がある | 60% |
| 3. 子どもがよいことをしたら、みんなに教えて褒めるとよい | 59% |
| 6. 大人が良きモデルとなってよい行動を子どもに教えるべきだ | 72% |
| 9. 友だちを傷つける発言をした場合には、注意を促す必要がある | 76% |

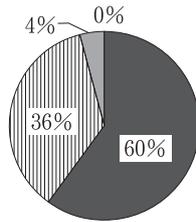
1. どのような行動が道徳的に望ましいかを教えていく必要がある



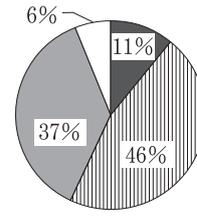
6. 大人が良きモデルとなってよい行動を子どもに教えるべきだ



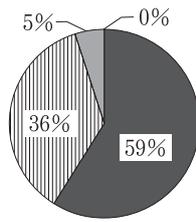
2. 子どもが社会的ルールに反することをしたらその場ですぐに指導する必要がある



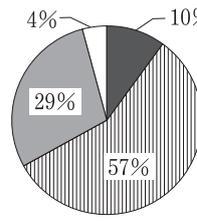
7. 子どもたちが仲良く遊べるルールを保育者が作り、提案する必要がある



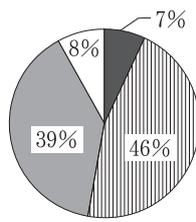
3. 子どもがよいことをしたら、みんなに教えて褒めるとよい



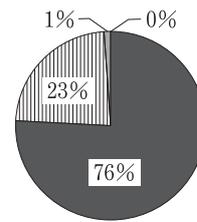
8. 自分を抑えて我慢することを、子どもに教えていく必要がある



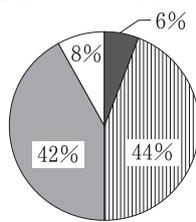
4. 子どもの規範意識は強制しないと身につかない部分もある



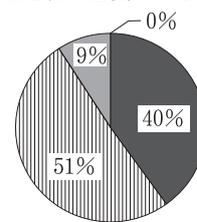
9. 友だちを傷つける発言をした場合には、注意を促す必要がある



5. 子どもの意思を尊重しすぎると、規範意識は形成されにくくなる



10. 遊びや生活の中でずるい行動をした場合には注意を促す必要がある



■ 賛成 ▨ 少し賛成 □ 少し反対 □ とても反対

図1. 幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観

であった。

一方、明確に「賛成」と示した回答が15%を下回った項目は、

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 4. 子どもの規範意識は強制しないと身につかない部分もある | 7% |
| 5. 子どもの意思を尊重しすぎると、規範意識は形成されにくくなる | 6% |
| 7. 子どもたちが仲良く遊べるルールを保育者が作り、提案する必要がある | 11% |
| 8. 自分を抑えて我慢することを、子どもに教えていく必要がある | 10% |

であった。

1. 2. 3. 6. 9. 10. の項目の結果をみると、明確に「賛成」と答えた回答が、ほぼ40%以上を示しているのに対し、4. 5. 7. 8. の項目は15%以下と、25%以上の差が生じている。このことは、1つの特徴を示しているといえることができよう。

その特徴について考察すると、保育者自身の言動から規範的価値を間接的に伝えていくこと、子どもの行動のよい部分を周囲に伝えることで周囲に価値を伝えていこうとする内容であった。直接的に善悪の価値を伝えるというよりも、望ましい行動はどのようなものかを示し、奨励することに賛同する保育者が多いとみることができる。

また、社会的ルールに反すること、及び、友だちを傷つける発言に対しては、それがいけないものであると指導することに賛成する保育者が多い傾向もみられた。

以上から、肯定的な言動を示すことを通して子どもに善悪の価値を伝達することに賛同する保育者が多いことが確認された。その一方で、社会的に望ましくない行動、他者の感情を傷つけることが予想される言動については明確に指導する必要があると考える傾向が示された。

なお、明確に賛成を示した回答が15%を下回った項目は既にみたように、強制、約束事を作る、我慢といった、外的な強制が伴うものであった。このことから、外的強制が強調される項目は規範意識の形成に対するかかわり方として賛同されない傾向にあることが示唆される。

以上の共通項について考察すると、文部科学省の幼稚園教育要領に示されていることの中にもその判断に影響していると考えられる内容を指摘できる。冒頭（第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本）には次のように示されている。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

1. 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

（下線 湯浅）

上記の記述をみると、幼児の主体的な活動を支えることが保育者の基本的姿勢であることが窺える。そして、自発的なかかわりによって自ら気づいていくことが重要視され、主体的なものごとにかかわることこそが学びの基礎であると捉えられている。この考えが幅広く浸透し、規範意識が形成される過程についても主体性を重視する傾向にあるのではないかと考えられる。また、強制を伴う指導は望ましい方向に発展せず有効な指導ではないという経験的認識が存在するのではないかと推測される。

(2) 「ずる」だと思ふ行動について

本調査で中心的に検討したいと考える幼児の「ずるい行動」を指導する必要があるか、ということについて、表1の10.の項目で回答を求めている。結果、「賛成」と「少し賛成」を合わせた賛成傾向は91%を示し、明確に「とても反対」を示した保育者は皆無であった。このことから、「ずる」という行動は、望ましくない行動として認知されており、指導の対象となり得る行為と捉えている保育者が殆どであることが窺える。

そこで、湯淺が幼稚園での参与観察をする中で記述した記録において幼児が「ずるい」と発した行為と、湯淺が「ずるい」の特徴に該当すると判断した行為を項目に挙げ、それが回答協力者の保育者も同様に「ずるい」と捉えるかについて「思う」「思わない」の2択で質問した。その結果は次の通りである。

表3. 保育者の「ずるい」判断

(単位: % (名))

調査項目	思う	思わない	中央や両方に○	無回答	合計(名)
1. 何かを決定する際のじゃんけんで後出しをするのはずるい	63.8 (315)	20.9 (103)	7.9 (39)	7.5 (37)	494
2. 鬼ごっこに類するゲームにおいてつかまってもつかまっていないフリをするのはずるい	70.9 (353)	16.5 (82)	7.4 (37)	5.2 (26)	498
3. すごろくでサイコロの出た数を偽るのはずるい	72.5 (350)	18.8 (91)	5.0 (24)	3.7 (18)	483
4. 鬼ごっこ等、役割のある遊びで、自分がやりたくない役割を特定の他者に決定付けるのはずるい	66.6 (325)	24.0 (117)	4.9 (24)	4.5 (22)	488
5. 望まない役割になったら役割の決め直しを求めるのはずるい	50.1 (241)	41.8 (201)	3.7 (18)	4.4 (21)	481
6. 勝負に勝てないと分かると勝負を辞める、中断するのはずるい	58.6 (287)	32.2 (158)	4.9 (24)	4.3 (21)	490
7. 勝てるように役割配置を決める(リレーやドッジボールなど)のはずるい	28.5 (139)	63.0 (307)	4.9 (24)	3.5 (17)	487

また、表3の中の、「中央や両方に○」をした回答や「無回答」を除くと、次の図2のような結果となった。図2から全体的な傾向をみると、ずるいと「思う」との回答が50%以上となったのは、高い順に、

- | | |
|--|-----|
| 2. 鬼ごっこに類するゲームにおいてつかまってもつかまっていないフリをするのはずるい | 81% |
| 3. すごろくでサイコロの出た数を偽るのはずるい | 79% |
| 1. 何かを決定する際のじゃんけんで後出しをするのはずるい | 75% |
| 4. 鬼ごっこ等、役割のある遊びで、自分がやりたくない役割を特定の他者に決定付けるのはずるい | 74% |
| 6. 勝負に勝てないと分かると勝負を辞める、中断するのはずるい | 64% |
| 5. 望まない役割になったら役割の決め直しを求めるのはずるい | 55% |

である。上位の4項目を分析してみると、2. 3. 1.の項目については、勝負の結果が明らかにしたものを操作するものや、遊び内容のルールとなっている事柄をごまかすものであった。4.の項目は、特定の他者を対象になされるものであり、他者の意見や立場を尊重しない言動として捉えられる。また、「特定の他者」ということは、「それを引き受けてくれそうな他者」に対してなされることが予測され、強引さを伴うことも考えられる。

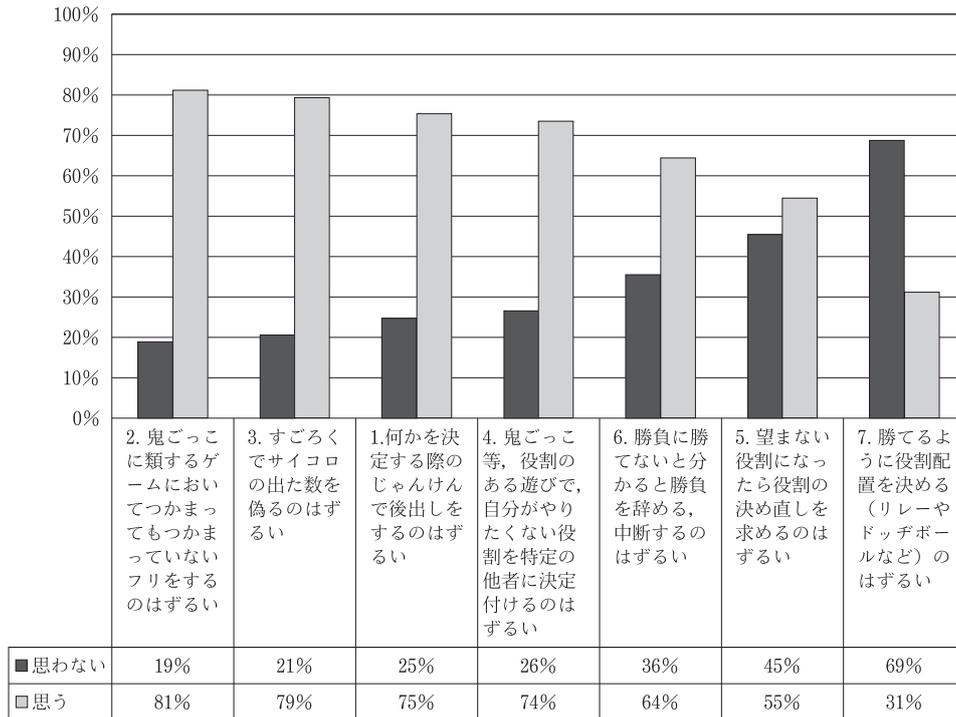


図2. 保育者の「ずるい」判断 (「中央・両方に○」「無回答」を除いたもの 小数点以下 四捨五入)

これらには、行為者の欲求、願望は達成されるが、行為者以外の者がルールを守っていることが意味をなさないものとなるという共通点がある。また、強引に主張することのできる側の主張が通る場合が多くなり、公正性を欠くこととなる。このような行為に対して「ずるい」と捉える傾向が高いことが確認された。

一方、7.の項目は、「ずるいと思わない」と回答した割合が69%と高い(思う31%)。また、5.の項目も「ずるいと思わない」が45%と高い(思う55%)。

この結果から考察すると、上記の2項目は勝ち負けの結果を間接的に操作しながらゲームを行うという点で共通している。こうしたものについては「ずるい」と判断しない保育者も多くなることが指摘できる。

6.の項目については、「ずるいと思う」と判断する保育者の割合の方が高い(64%)ものの、「思わない」保育者の割合も高い(36%)。

この要因について考えると、勝負が決定していない状況で遊ぶ気がなくなった、と捉えるのであれば、幼児の発達からして「ずるい」と捉えられるものではないという解釈もあることが推測される。

さらに、1.と2.の項目は「ずるいと思う」と回答した保育者の割合が高かった(1. 75%・2. 81%)ものの、「中央や両方に○」をした回答が7%を超えていた。

その理由についての記述をみると、年齢や理解度による、と書かれたものも複数みられた。このことから、行為者の遊びへの動機を主眼においた場合、それがどういうことかという理解が浅く、単に願望を達成するための行動である場合や、年齢が低く、意図的な行為ではないなどの場合は、一概に「ずるいとはいえない」という判断がなされていることが推測される。

以上から、保育者が「ずるい」と判断するのは生じた現象そのものからだけではなく、行為者である幼児の理解力や動機といったことも含めて判断されていることがわかる。つまり、自分の行為がル

ールに反しているということを幼児自身が十分に認識しており、その行為が他者へどのような影響があるのかを知った上で意図的に行うものである場合に、「ずるい」という行為であると判断するケースが多いと捉えられる。

一般的に「ずる／ずるい」という言葉は、広辞苑では〈横着なこと・狡猾なこと〉とされ、大辞泉においても〈自分の利益を得たりするために、要領よく振る舞うさま。また、そういう性質であるさま。悪賢い。こすい〉とされる。このように「ずるい」とは「狡猾」「悪賢い」といった、一般的に望ましくない行為を示すものとして認知されている。

一方、保育においては、幼児の思いを共感的に受け止め、心情を理解しようとするのが幼児理解へとつながるとされてきた。このことは、保育者の基本的な考え方として求められることでもある。我が国における幼児教育の礎を築いた倉橋惣三は、保育者のあり方について「我々は幼児を愛する人でなければならぬ。我々は幼児のためを思う人でなければならぬ。しかも、それだけでは足らぬ。我々は幼児を尊重する人でなければならぬ。幼児を尊重するということには、いろいろの意味を含む。第一、幼児を一個の人格として尊重することである」¹⁹⁾と述べ、共鳴し、共感することの大切さを説いている。

同時に、共鳴し、共感することが子どもにどのような作用（教育的効果）をもたらすのかについて、「1. 共鳴してもらおうと子どもは嬉しい。2. 幼児の心の中には望ましくないものがあるから、たとえ共鳴（共感）はしても悪い芽は早く除くという考えが大人の側に生じることを指摘する。そして第三に、悪いものだけを除こうとすると良い芽も除いてしまうので、良いものにも悪いものにも光を与えて良いものを成長させようとするのが実践である」²⁰⁾としている。このような、子どものありのままの姿を受容し、尊重し、心身の成長を涵養する存在が保育者であるという倉橋の考えが我が国における幼児理解のあり方として受け継がれてきたと考えられる。

それゆえ、幼児の行為を理解する上で、「ずるい」ものと判断するのは共感的ではないものとして捉えられ、幼児の言動を否定的な意味合いをもつ言葉で表すこと自体、保育者として望ましいあり方ではないという意識があることも推測される。

しかし、倉橋は子どもの中には良い側面だけではなく、悪い側面も当然あるものとして捉えている。悪いことを悪いと知りながら幾度も行う子どもに対して次のように述べている。「感情が悪事に慣れて、そんなに悪い事と感ずる力が自然鈍ってしまっているのです。即ちこう考えてきますと、子供を道徳的に善良なるものに造り上げるには動作の習慣も大切であります。真に善良な子供を造り上げるにはその外に強い正しい感じの習慣を養うことの大切なることが分かります。ただに子供が意志の力で悪い事をしなくなるように造るよりは悪い事が出来ないような心に育てなければなりません」²¹⁾と論じている。

つまり、子どもの心情に共感し、尊重することを前提としながらも、より良く生活していくための心を育てるための教育の必要性もまた論じているのである。

以上から、「ずるい」という言葉が否定的な意味をもつものということを理由に退けるのではなく、言葉の意味よりも言葉が指し示している現象に対して保育のあり方を探ることもまた必要なことだと考える。

(3) 幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観と幼児の自己欲求優先的行動を「ずるい」と捉える判断との関連性

以上の調査結果から、①幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観（以下、規範意識指導観）と、②幼児の自己欲求優先的行動を「ずるい」と捉える判断（以下、「ずるい」判断）基準は、保育者の捉え方によって異なることが明らかとなった。

例えば、規範意識指導観の結果では全体的に望ましい行動を奨励することによって規範意識の形成を促すことに賛成する保育者が多く、強制を伴う指導については「少し反対」を示す保育者が多かった（表2参照）。しかし、保育者によっては、項目の殆どについて賛成と記す保育者もみられたり、反対に殆どの項目について反対と記す保育者等もあり、当然のことながら個々の保育者の保育観による顕著な差異が確認された。

また、「ずるい」判断について、保育者が「ずるい」と判断する基準も、規範意識指導観の結果と同様に、保育者の捉え方によって回答の結果に差異が確認された（表3参照）。

そこで、以上のような指導観と「ずるい」判断の結果を照合した場合、回答の傾向に関連性がみられるのかについて分析を行った。

幼児の規範意識の形成に対して積極的な指導をすることを肯定的に捉えている保育者は、保育の中で生じる様々な事象について、幼児の規範意識の形成にかかわる問題として捉えやすく、問題意識をもちやすいのではないだろうかと仮定した。そのため、公平性を欠き、他児がその影響を受けることが推測される自己欲求優先的行動がみられた場合、それを捉える際に、「ずるい」という判断を示すのではないだろうかと仮説を立てた。

規範意識指導観と、「ずるい」判断について明らかにするために、次のような統計処理を行った。

まず、規範意識指導観の回答を点数化した（その方法は、「賛成」4点、「少し賛成」3点、「少し反対」2点、「とても反対」1点とした）。そして、回答の合計得点の中から上位と下位（各30%以内を目処に）を抽出した。その結果、同得点の人数等の対応を考慮しながら高得点群（上位 23.1%）、低得点群（下位 27.0%）を抽出し、分析対象とした。中得点群（中位 49.9%）は、差異を明確にみるため、分析から除外した（表4参照）。

次に、「ずるい」判断については、「そう思う」3点、「思わない」1点と点数化し、合計得点化し、おおよそ均等になるよう5分割した（表5参照）。

そして、規範意識指導観の合計得点から抽出した上位群と下位群では、「ずるい」判断の得点に差がみられるのかについてクロス集計後、 χ^2 検定を行った。その際の有効回答数は、153回答である。

幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観の得点の高低が、幼児の自己欲求優先的行動を「ずるい」と捉える判断と関連するのか、その関係性をみるために χ^2 検定を行った結果、有意な差が確認された。この結果と残差をみると、①幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観の調査項目で賛成傾向が高い保育者ほど、②の例題に挙げた項目を「ずるい」に該当する行為であると判断する保育者が多いと解釈することができる（表6参照）。

以上から、幼児の規範意識の形成に積極的に保育者が働きかけることを肯定的に捉える、或いは必要性を感じる保育者は園生活を通じて社会的に望ましい行動を身につけてほしいという願いが強く、保育の中でも特に重要な意味をもつものとして捉えていることが推察される。それにより、操作的に自己欲求優先的行動をとることは「ずるい」に該当する行為として捉え、その現象について問題意識

表 4. 規範意識指導観 上位群・下位群

	度数 (人数)	%
下位	120	27.0
中位 (分析対象外)	222	49.9
上位	103	23.1
合計	445	100.0

表 5. 「ずるい」判断得点群

得点群	()=点数	度数 (人数)	%
1 群	(7-13)	78	23.2
2 群	(15)	53	15.8
3 群	(17)	65	19.3
4 群	(19)	79	23.5
5 群	(21)	61	18.2
合計		336	100.0

表 6. 規範意識指導観 上位群・下位群と「ずるい」判断得点群の χ^2 検定の結果

		規範意識指導観		合計	
		下位	上位		
ずるい判断 得点 (1-5 群)	1 群**	度数	15	3	18
		期待度数	9.2	8.8	18.0
		残差	5.8	-5.8	
	2 群	度数	9	6	15
		期待度数	7.6	7.4	15.0
		残差	1.4	-1.4	
	3 群**	度数	37	14	51
		期待度数	26.0	25.0	51.0
		残差	11.0	-11.0	
	4 群**	度数	7	29	36
		期待度数	18.4	17.6	36.0
		残差	-11.4	11.4	
	5 群**	度数	10	23	33
		期待度数	16.8	16.2	33.0
		残差	-6.8	6.8	
合計	度数	78	75	153	

$\chi^2(4)=37.494$ **: $p<0.01$

をもちやすいのではないかと考えられる。

他方、幼児の規範意識の形成に対して保育者が積極的に働きかけることに反対傾向にある保育者は、例題に挙げた項目を「ずるい」と判断しない傾向が確認された。幼児の規範形成に保育者が指導的な働きかけをすることに抵抗感をもつ保育者は、幼児の行動を「ずるい」という枠組みで捉えることにも抵抗を感じる場合が多いことが窺える。これは幼児の育ちを規範という側面から捉えることに抵抗を感じるからではないかと考えられ、それにより「ずるい」判断の項目に挙げた行動についても「幼児の発達の中で当然にみられる行動」としてその行為をも肯定的に捉える、或いは問題視するべきではないと捉えることが推測される。

1 群~5 群別の結果をみると、2 群を除いた全ての群で有意な差が認められた。なお、2 群は有意な差はみられなかったものの、上位群と下位群では下位群の方が多い結果となった。

5. まとめ —全体考察—

本研究では、次の3点を検証した。まず、①幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観（保育観）についてである。次に、②ゲーム遊びの中で幼児が「ずるい」と示した行動及び、湯浅が観察の中で「ずるい」に該当すると判断した自己欲求優先的行動について、現在保育に携わる保育者も同様に「ずるい」と捉えるのかについてである。最後に、③「①幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観（保育観）」の結果と、「②幼児の自己欲求優先的行動に対する保育者の「ずるい」判断」の結果を照合し、それらに関連性がみられるのかについてである。その結果をまとめると以下の通りである。

(1) 幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観について

幼児の規範意識の形成に対する保育者の指導観を調査した結果、項目に挙げた内容は全体的に賛成傾向にあった。しかし、その詳細をみると、外的強制力が強調されたものと、望ましが強調された項目では、その賛成の度合いが異なることが明らかとなった。

特に賛成傾向にあることが確認された項目をみると、①保育者自身がモデルとなって望ましい行動を伝えていく、といった間接的指導と、②幼児の行動の中で望ましい行動がみられた場合に、周囲にそれを知らせて奨励する直接的な指導であることが示唆された。

一方で、強制を伴う意味合いが強い項目や、保育者の主導性が強く感じられる項目においては、望ましい指導として捉えられていないことが示唆された。しかし、強制や主導性が強調される項目において、明確に「反対」と示した回答は何れも10%以下という結果となった。

また、他者に不快感を与える行為については直接的な指導をすることに賛成する傾向も確認された。このことから、他者の心情を傷つけることにつながる言動は、特に望ましくないものと認識されることが窺える。同時に相手の感情に気づく、察するといったことを重要視する保育者が多いことも示唆される。

(2) ゲーム遊びの中で幼児が「ずるい」と表現した行動及び、湯浅が観察の中で「ずるい」に該当すると判断した自己欲求優先的行動について、現在保育に携わる保育者も同様に「ずるい」と捉えるのかについて

回答の結果から、項目に挙げた自己欲求優先的行動は、全体的に「ずるい」と判断される傾向が示された。そして、特に i) 勝負や、決められたルールで決定するはずの結果に対して、自己欲求を優先するあまり強引に結果を操作する行為、ii) 強く主張する側の主張が強引に達成されていく可能性の高い行為、に対して判断される傾向にあった。つまり、公正性を欠き、強引に主張した側の主張が優先されるような行為に対して「ずるい」と捉える傾向が確認された。

しかし、認知的理解が未発達である場合には単に願望を達成するための行動として捉えられ、一概にずるいとはいきえない、という判断を示す保育者もみられた。

まとめると、日常の保育にみられる個々の幼児の姿を考慮した上で、

- ・その幼児自身が自分の行為を「ルールから逸脱した行為である」と認知していると判断される場合
- ・幼児がその行為をすることによって他者が不快な感情をもつだろうという推測が可能であると認

められる場合

上記の2点の要素が認められる自己欲求優先的行動に対して「ずるい」と判断される傾向が確認された。

(3) ①で明らかにした幼児の規範意識の形成に対する指導観は②で明らかにした保育者の「ずるい」と捉える判断と関連性がみられるのかについて

最後に、幼児の規範意識の形成に対する指導観と、幼児の自己欲求優先的行動に対して「ずるい」と捉える判断とが関係しているのかについて統計的分析を行った。2つの調査結果を χ^2 検定により分析した結果、有意な差が認められた。

したがって、幼児の規範意識の形成について積極的に指導することに賛成傾向にある保育者は、項目に挙げた幼児の自己欲求優先的行動に対しても「ずるい」と判断を示す保育者が多い、という結果が示された。それとは反対に、規範意識の形成に対して積極的に指導することに対して反対傾向にある保育者は、「ずるい」判断の調査項目においても「ずるい」と捉えない保育者の割合が高まった。この結果から、規範意識の指導に対する考え方と幼児の自己欲求優先的行動を捉える際の考え方は相互に影響していると解釈することができる。

今後の課題

本研究においては、幼児の自己欲求優先的行動を捉える際に、「ずるい」と判断する保育者と「ずるい」とは判断しない保育者が存在すること、そしてその判断は規範意識の形成に対する指導観がある一定程度影響しているということが指摘できる結果となった。

しかし、記述された内容をみると、幼児の自己欲求優先的行動を「ずるい」という言葉の枠組みで捉えること自体に抵抗感をもつ保育者も存在した。このことから、言葉に対するイメージに囚われずに、その事象そのものに対する考え方について明らかにしていく必要もある。それにより、多くの幼児が「ずるい」という言葉で捉えている事象に対して、また一般的に「ずるい」と捉えられることの多い事象に対して、保育者はどのようにかかわることができるのかを、さらに深く分析することができると思われる。

本研究で取り上げた自己欲求優先的行動は大人になってからも同様に行うことは考えにくく、未発達な「子どもらしい姿」でもある。一方で、他者とより良い関係を構築していけるための価値意識及び態度を醸成していくことは人格の基礎が形成される幼児期の教育において求められていることである。

予てより、道徳的な指導及び規範意識の形成に対する教育については「親や教師といった身近な大人が教え、導いていくべきである」という考えと、「道徳」や「規範」は教えられるものではなく、子どもたちが自ら身につけていくもの、という考えが常に対峙してきた。

しかし、「道徳」や「規範」について教えるべきか、教えられないものかについての議論に終始するよりも、子どもたちの価値意識はどのようなものに影響されて身につけていくのかを分析し、探究する方が有効なのではないだろうか。子どもたちがよりよく生きるための道徳や規範意識を身につけるといふ共通の課題を軸としながら保育者それぞれの保育観・指導観を尊重した教育的アプローチはどのようなものがあるのだろうか。そのことについて提案していくことを今後の課題としたい。

(湯浅 阿貴子)

補 遺

本論は、幼児期における道徳性・規範意識の芽生えの指導をどのようにすればよいのかに関する研究である。その内容をより理解いただくために、補遺として幼児期における道徳性・規範意識の芽生えの指導を学校教育法や幼稚園教育要領ではどのように押さえているかをまとめておく。

1. 学校教育法に示される幼稚園教育目標と道徳教育

学校教育法では、第22条（幼稚園教育の目的）において、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」であることが明記されている。これは、改正教育基本法における第11条（幼児期の教育）の「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」ことと符合する。

第23条（幼稚園教育の目標）では、具体的目標が5項目挙げられている。具体的には、「身体諸機能の調和的発達を図る」「集団生活を通じて…家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う」「身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う」「言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う」「豊かな感性と表現力の芽生えを養う」などが記されている。

これらは、みずから健康で安全な生活をつくり出す力を養うとともに、言語活動を大切にしながら、すべての感覚器官を使った様々な方法によって、感じ、考え、表現し、身近な人々や自然や生き物、様々な集団とのかかわりを広げ深める体験を通して、道徳性・規範意識の芽生えや思考力・判断力の芽生え、表現力の芽生えを養おうとするのである。

ここで最も重要なのは、豊かなかかわりである。小学校学習指導要領に示されている道徳の指導内容は、4つのかかわり（自分自身、他の人、自然や崇高なもの、集団や社会）を豊かにするために必要な道徳的価値の育成という観点から示されている。幼稚園や保育所においても、豊かなかかわりを通しての道徳性や規範意識の芽生えの育成が求められている。

2. 幼稚園教育要領におけるかかわりを広げ深める活動や体験

（1）かかわる対象

では、幼稚園教育要領ではどのようなかかわりを求めているのだろうか。具体的な言葉を拾ってみると、「先生や友だちと触れ合う」「生活に必要な活動・病気の予防などに必要な活動を自分でする」「友だちとのかかわり」「自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しむ」「自然・物・動植物に触れる」「絵本や物語などに親しむ」「美しいものや心を動かす出来事に触れる」「いろいろな素材に親しむ」などを挙げることができる。ここには、自分とのかかわり、他の人とかかわり、自然や崇高なものとかかわり、集団や社会とかかわり（幼児期では意識されにくいので直接的には書かれていないが、いわば他の人や動植物等とかかわりの場と捉えられる）が書かれている。そしてさらに物（絵本や素材）とかかわりが加わっている。

(2) どのようにかわるか

次に、そのような対象とどのようにかわることを求めているのかを探ってみる。幼稚園教育要領に使われている「かかわりの仕方に関連する言葉」として、次のものが挙げられる。

まず、興味や関心をもつ → 見る、触れる、聞く、親しむ、楽しむ、味わう → 感じる、気づく、発見する、共感する、考える → 表現する、演じる、かく、つくる、試す、生活に取り入れる、大切に
にする、取り入れて遊ぶ、身に付ける、という形で発達に合わせて表現に変化をもたせている。

そのようなかかわりの中で、ことばの認識、数の認識、他者の認識、自然や生き物の認識、集団や社会の認識、場の認識、自分の認識等を深めていくとともに、道徳性・規範意識の芽生えを養うのである。

3. 幼稚園教育における道徳性・規範意識の芽生えの指導

幼稚園教育要領には、5つの領域が示されている。具体的にみていくと、「健康」では、みんなと一緒に食べることを楽しむ、食習慣を確立する、体を動かす気持ちよさを体験する、などが強調されている。「人間関係」では、特にやり遂げる喜び体験と協同の喜び体験の充実を、「環境」では、環境と豊かにかかわる生活を創ることを、「言葉」では、話す、聞く、想像する力を育てることを、「表現」では、豊かな感性、表現力、創造性の基盤を養うことを強調している。

このように、幼児が、幼稚園における生活において身につける諸能力は、いずれも身近なものとの主体的・自発的なかかわりを通して、よりよく生きたいという潜在的な欲求が顕在化したものとみることができる。これらの諸能力は、子どもが道徳性を身につけるうえでの基礎となるものであり、それらを子どもが自覚的に道徳的価値として捉えられれば、道徳性として位置づけられるものを多く含んでいる。

特に「人間関係」の領域においては、「3. 内容の取扱い」の(4)で「道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること」と述べられており、基本的な生活習慣と様々な心の交流体験を強調している。

自立心を養うには、幼児が自信をもってのびのびと体験できることが大切である。それは自分勝手にではなく、みんなから認められ喜ばれるようなものが重要である。そのためには、特に協同の遊びにおいて、友達同士が豊かにかかわりながら（一緒に工夫しながら何かをつくったり、夢中になってゲームをしたり、仲よく「ごっこ遊び」をしたり）、その活動を楽しめるようにすることを求めている。

4. 道徳性・規範意識の芽生えをはぐくむ保育者の役割

幼児期における5領域を中心とした教育は、子どもたちとつくる環境を通しての教育の具体を述べていることになる。

保育者として、まず心がけねばならないことは、幼児たちが興味をもつ素材を多様に用意し、それらにじっくりかかわり、一緒に自由に楽しめる場を設けるということである。最初は、保育者が与える環境であっても、それに幼児たちがかわっていくことによってその場は独自のものになっていく。

そして、保育者や他の幼児と一緒に活動を楽しみ共有することによって新たな環境ができてくる。このことが幼稚園・保育所における教育・保育なのである。

子どもたちは、道徳性の種をもって生まれてくる。それは、母親の胎内から出て、様々な環境に触れ刺激される中で芽を出していく。幼児期においては、まずその環境をどう整えるかがポイントになる。それは、一方的に用意するのではない。子どもの対応にあわせてつくっていくものなのである。しかし、子どもの対応にあわせてばかりではいけない。望ましい調和的発達を押さえて計画的・発展的に環境を整え提供していくことが必要である。それが5領域ということになる。

それらをベースに、子どもの対応に応じて、環境を一緒につくっていく。そこにおいて、人間として生きていくうえで大切な道徳性・規範意識がはぐくまれていくと捉えられる。5領域の内容をみると、それらの活動を通してはぐくまれる道徳的価値意識が散りばめられている。保育者は、それらの道徳的価値意識が確実に芽生えているかを、一人ひとりの幼児に対して把握し対応していくことが求められる。

(押谷 由夫)

注

- a) 湯浅阿貴子「幼児期における規範意識の形成に関する研究—言語化されない“暗示的な規範”に対する認識の発達的変容を中心に—」日本道徳教育学会 道徳と教育第57巻 (No. 331) pp. 135-145 2013年
- b) 辞書では、規範は〈社会や集団において個人が同調することを期待されている行動や判断の基準、準拠枠であり行動の望ましさをも含む〉(『社会心理学小辞典』古畑和孝編 有斐閣 1994)、〈あることが真であるか偽であるのか、美しいか醜いか、善であるか悪であるのかなどに関して、人間が評価を行う際の基準となりうる命題であり、しかも同調可能性を多少なりとも高める力を伴うような命題である〉(『新版現代学校教育大事典』安彦忠彦他共編 ぎょうせい 2002)、〈価値的判断の基準として用いられるもの。所与の集団が集団として到達すべき一定の目標基準であり、標準 (standard) と同義である〉(『新・教育心理学事典』依田新監修 金子書房 1979)、〈集団、社会の成員がその行為を通じて追究すべき (または追究すべきでない) 価値の基準や行為の様式を顕示的、暗黙的に指示、奨励する当為命題のこと〉(『新教育社会学辞典』日本教育社会学会編集 東洋館出版社 1986) とされる。
- c) 辞書では規範意識について〈ある行為類型に従うべきである、またはある範型がある集団で拘束力を持っているという主観的な表象で、自己の行為を律し、自他の行為を評価する規準として、人格に内面化されているもの〉(『新社会学辞典』森岡清美他編集 有斐閣 1993)、〈①周囲の人々の期待に適応しようとする「期待の意識」②道徳体系や教条によって自分の行為に首尾一貫した意味づけを与えようとする「原理の意識」③伝統や習慣によって水路づけられた既成の行動パターンを維持しようとする「慣例の意識」④規範が完全に内化されてそれ自身欲求性向の一部となったもの〉(『新教育社会学辞典』日本教育社会学会編集 東洋館出版社 1986)、〈価値意識のうち、規範とのかかわりによって生ずる意識〉(『新版現代学校教育大事典』安彦忠彦他共編 ぎょうせい 2002) と示される。
- d) 岡本夏木は幼児期の遊びの特徴的な点として、ゲーム的なものに惹かれるようになると述べている。そしてゲームに惹かれ始めると「ルール」というものの存在を知り、時を同じくして、「ズルイ」ということばを覚え、使用するようになることを指摘する。そしてそのことが子どもの発達に大きな契機をもたらすことを述べている(『幼児期—子どもは世界をどうつかむか—』岩波新書 2005年 pp. 92-93)。玉置哲淳は公平性概念の観点から幼児の「ずっこい(ずるい)」の概念について論じており、遊びや生活の中で生じる機会の公平さ、順番の公平さの気づきとして、「フェア」「ジャスティス」でないものに対し

て「ずっこい」という言葉が使用されていることを指摘している（「子どもの目線にたった人権保育の目標の検討 (1)」エデュケア 26 pp. 27-46 2005年 p. 41）。

- e) Wikipediaに掲載されている各県の市町村別幼稚園・保育所名一覧から抽出した。地域に偏りが出ないように、各市町村の割合を可能な限り均等になるように抽出した。

引用文献

- 1) 松永愛子・大岩みちの・岸本美紀・山田悠莉「3歳児の規範意識の生成過程における保育者の役割—身体的同調を生成する環境構成—」岡崎女子短期大学研究紀要 45 pp. 99-116 2012年 p. 99
- 2) 同上 p. 99
- 3) 上杉賢士『「ルールの教育」を問い直す—子どもの規範意識をどう育てるか』金子書房 2011年 p. 98
- 4) 同上 p. 99
- 5) 作田啓一『価値の社会学』岩波書店 1972年 p. 95
- 6) 同上 pp. 104-105
- 7) 河邊貴子 第7章「鬼遊びにおけるルールと遊びの魅力」小川博久（編）『「遊び」の探究—大人は子どもの遊びにどうかかわりうるか—』生活ジャーナル pp. 190-209 2001年 p. 192
- 8) 湯浅阿貴子「幼児の発する「ずるい」概念の分析—ルールのある遊びの事例をもとにして—」日本乳幼児教育学会第22回大会研究発表論文集会 pp. 184-185 2012年
- 9) 加用文男・岩淵尚美・林みずき・鈴木淳子・小田昭「幼児のルールあそびにおける違反・逸脱・インチキ」心理科学 4(2) pp. 19-28 1981年 p. 26
- 10) 村岡眞澄「運動遊びにおける幼児の遊び意識の発達と保育者の援助 (2) ボールとの関わり」愛知教育大学幼児教育研究 6 pp. 9-19 1997年 p. 13
- 11) 田中浩司「年長クラスにおける鬼ごっこの指導プロセス—M-GTAを用いた保育者へのインタビューデータの分析—」教育心理学研究 58 pp. 212-223 2010年 p. 215
- 12) 加用文男・岩淵尚美・林みずき・鈴木淳子・小田昭 前掲書 p. 27
- 13) 村岡眞澄 前掲書 pp. 13-14
- 14) 田中浩司 前掲書 p. 215
- 15) 加用文男・岩淵尚美・林みずき・鈴木淳子・小田昭 前掲書 p. 27
- 16) 村岡眞澄 前掲書 pp. 13-14
- 17) 田中浩司 前掲書 pp. 215-217
- 18) 越中康治・白石敏行「幼児教育学生の道徳発達観に関する予備的検討—道徳指導観に及ぼす幼稚園教育実習経験の影響—」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第28号 pp. 1-8 2009年 pp. 4-5
- 19) 倉橋惣三『倉橋惣三の「保育者論」』フレーベル館 1998年 p. 26
- 20) 菊池ふじの（監修）土屋とく（編）『倉橋惣三「保育法」講義録—保育の原点を探る—』フレーベル館 1990年 p. 20
- 21) 倉橋惣三 前掲書 p. 119

(ゆあさ あきこ 生活機構研究科人間教育学専攻2年・横浜創英大学)
(おしたに よしお 初等教育学科)